

「STOP改憲！かながわ大集会」に1300名結集する！



9条に自衛隊明記は認めない！

神奈川法律家4団体が改憲 NO！

2月23日(土)、横浜 山下公園において「STOP 改憲！かながわ大集会」(主催 神奈川法律家4団体憲法集会実行委員会(青年法律家協会弁学合同部会神奈川支部、神奈川労働弁護団、社会文化法律センター神奈川支部、自由法曹団神奈川支部))が開かれました。

▶主催者を代表して**福田護弁護士**(社会文化法律センター)は「憲法9条に『自衛隊』を書き込むことは2つの点で問題だ」とし、1つは、『自衛の措置』を任務とする自衛隊を書き込むことは、自衛の措置として集団的自衛権の行使を『合憲化』することになる。もう1つは、自衛隊を明記することで、自衛隊を国会、内閣、裁判所、会計検査院に並ぶ憲法上の機関に位置づけることになる。」と提起しました。そして**永山茂樹さん**(東海大学法学部教授)、**田崎基さん**(神奈川新聞記者)の2人のスピーカーの後、主催の神奈川法律家4団体憲法集会実行委員会を構成する4団体から、それぞれ4人の若手弁護士がスピーチをして参加し、訴えました。

▶川口彩子弁護士が集会アピール

そして川口彩子弁護士が集会アピール読み上げ「あらゆる正しさや誠実さを顧みない強権の政治を終わらせ、国民の声を無視してでも強行しようとする改憲をSTOP！させるため、大きく声を挙げて、一緒にたたかきましょう！、現在自民党から、憲法9条に自衛隊を『明記』しようとするなどの改憲案が提起されています。いま、私たちは、日本国憲法の根本原則である9条の平和主義が大きく変えられようという歴史的な岐路に立っています。自民党からは、自衛隊を明文化するだけで、今までの平和主義は何も変わらないなどと語られています。しかし、『自衛の措置』や『自衛隊』を憲法に明文化すれば、安保法制での集団的自衛権が合憲とされることはもとより、いわゆるフルスペックの集団的自衛権の行使すら可能になりかねません。

アベ改憲は戦争をする国づくりの総仕上げ

この改憲は、安倍政権が行ってきた防衛予算の急増や兵器の大量購入、秘密保護法・安保法制・共謀罪の



左上から福田護弁護士、永山茂樹さん、



強行採決などの上に立った、戦争をする国づくりの総仕上げにほかなりません。これによって日本は、『国防』や『国家』が優先し、国民の権利が大きく制限される社会に変貌することが危惧されます。そうなれば、日々の暮らしを精一杯生きる人々の生活は脅かされ、最も犠牲を強いられるのは労働者や外国人や障がい者などの弱い立場の人たちです。いま、公文書が改ざん・隠匿され、国民生活の基礎となる基本的な統計さえも次々に不正が発覚するなど、国民の知る権利が奪われ、国民の目線に立たない政治が私たちの生活を大きく脅かす事態が進行しつつあります。そして、これまでの安倍自民党政権の推移と手法をみれば、国会の改憲勢力が3分の2以上を占めている現在、遠からず改憲手続きを強行してくることが強く危惧されます。」と提起し、確認されました。

パレードで市民に訴える！

閉会あいさつは岡田弁護士が閉会挨拶。参加者は1300人。

▶集会終了後、15時15分から、「パレード」に出発。デモコースは「赤レンガコース」と「桜木町コース」の2つ。平和運動センター系の団体や市民グループは、「赤レンガコース」で、山下公園から赤レンガ倉庫の横を抜け、ワールドポーターズ近くの広場までデモ行進をし市民に訴えまし

仲村未央(みお) 横浜で訴える!



沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設に必要な埋め立ての賛否を問う県民投票が2月24日、投票開票され、県民の「反対」の意志は投票資格者総数の4分の1を超え「米軍新基地建設NO!」がハッキリしました。

社民党は今後も沖縄県民と連帯し「危険な基地はイライナイ!」「辺野古新基地建設反対!」の運動を進めていきます。

7月参議院選挙では社民党公認で全国比例予定候補として「なかむら みお」さん(沖縄県議、社民党沖縄県連合書記長)を擁立し、選挙戦を統一自治体選挙と連動して進めています。2月8日(金)には横浜高島屋前で街頭宣伝を行いました。

た。「なかむら みお」さんは「沖縄は第一の基地県、神奈川は厚木基地・横須賀基地などがあり第2の基地県。同じ基地をかかえる立場から連帯していきたい。政治は苦しんでいる人々、貧困にあえいでいる家庭、子どもたち、高齢者、障がいのある人たちにこそ目を向けるべき。市民の声で政治を変えよう」と訴えています。



中央は「なかむらみお」さん、右は福島みずほ参院議員